

平成30年第3回（6月）議会定例会会議録

招集年月日	平成30年6月14日		
招集の場所	川北町議会議場		
開会宣告日時	平成30年6月14日 午前10時00分		
閉議宣告日時	平成30年6月14日 午前10時37分		
応招議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
不応招議員	なし		
出席議員	1番 井波秀俊	2番 山村秀俊	3番 森 作治
	4番 西田時雄	5番 田中秀夫	6番 苗代 実
	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
	10番 山先守夫		
欠席議員	なし		
会議録署名議員	7番 作田良一	8番 坂井 毅	9番 作田 毅
地方自治法第121条の 規定により説明のため 出席した者の職氏名	町長 前 哲雄 総務課長 川北征章 福祉課長 村田真寿美 土木課長 山本忠浩	副町長 山岡正見 税務課長 中村都志子 産業経済課長 吉岡友次 学校教育課長兼社会教育課長 中田利明	教育長 室谷敏彦 住民課長 大山恭功
職務のため議場に出席 を求めた者の職氏名	事務局長 奥村栄一		
議事日程	別紙のとおり		
会議に付した事件	別紙のとおり		
会議の経過	別紙のとおり		

平成30年第3回

議 事 日 程 (第2号)

川北町議会定例会

平成30年6月14日 午前10時開議

第1 一般質問

第2 報告第1号から報告第3号及び議案第29号から
議案第33号迄 (一括議題)

《再開、会議》

◇議長 山先 守夫

本日の出席議員数は、10名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

《一般質問、答弁》

◇議長 山先 守夫

日程第1 一般質問を行います。

発言の通告が参っておりますので、順次発言を許可します。

4番 西田 時雄君。

◇4番 西田 時雄

はい、議長。

6月議会定例会に、一般質問の機会を得ましたので、通告に従いまして分割質問・答弁方式により質問を行いたいと思います。

それでは、最初に「給水管路の老朽化対策」について質問いたします。

石川県の水道統計調査データによりますと、町の簡易水道料金は、県内の各自治体と比較いたしましても、その平均を大きく下回っており、町民の皆さんからも大変喜ばれています。

また、町の簡易水道事業は、一部の新興住宅地を除き、今から約50年前に着手され、ポンプなどの給配水施設は、老朽化に伴い、国の補助金を活用し順次更新されています。

しかし給水管路においては、事業当初からのものが多く、老朽化も進み、至る箇所で漏水が発生しているのが現状です。

昨年の12月議会定例会の際に、水道施設に関する質問に対して、町長は「給水管路の老朽化対策を優先的に実施する」と答弁されたことに伴い、今後膨大な財源が必要と見込まれます。

町民の安心安全の為に、旧水道管の取り換え工事や、受益者負担の観点では、今後料金設定の見直し、例えば基本料金の設定など必要不可欠と考えますが、町当局の考えをお伺いします。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

お答え致します。

川北町で簡易水道事業が始まったのは、昭和41年で給水開始以来、50年以上経過しております。

その間、平成5年には、基本料金を免除、更には使用水量を1世帯10m³まで無料とし、公共料金の低廉化に努め今日に到っております。

簡易水道施設につきましては、平成3年から新興住宅や宅地分譲などの区域を除き、国の営農飲雑用水施設整備事業を活用し、昨年度までに8箇所を順次整備してまいりました。

各施設の整備の際には、既設管路への接続箇所まで新しい管路が整備されていますが、その先の管路につきましては当時のままとなっており、経年劣化が進んでおります。

このため、管路で漏水が発生した場合、一時的に地区内を断水し修繕を行っていますが、場所によっては漏水箇所の特定に時間がかかることもありますので、町民の皆様方には、ご不便をかけているのも事実であります。

町内の管路全てを取替する場合、膨大な費用が必要となり、実施するには1つの地区で複数年かかる事も予測されますが、管路の老朽化対策は喫緊の課題であろうかと考えております。

そのため、本年度簡易水道会計予算に、今後の町全体の簡易水道の諸課題を調査、計画策定するための、経営戦略策定支援業務費1,500千円を計上した所でございます。

また、今年度は、木呂場地区の簡易水道の基本計画策定業務を行うため、委託料として、3,560千円を予算計上致しております。

簡易水道の給水管路老朽化対策は町にとって、たいへん大きな事業になります。

今後は、中長期的な投資的経費を算定したうえで、補助事業に相当する地区の負担金割合や、町全体の水道料金の見直しなど、町民の皆様のご理解を得なければならないことが沢山ありますので、議会の皆様と相談しながら、具体化して参りたいと考えております。

◇4番 西田 時雄

議長、4番

◇議長 山先 守夫

はい、4番 西田 時雄君。

◇4番 西田 時雄

続きまして、「若者移住定住促進対策」について質問いたします。

全国的に少子高齢化が進み、都心部を除く地方においては、人口減少に歯止めがかからず、若年層が年々減少しているのが現状です。

今年の成人式を迎えられた方への、アンケート調査によると「将来川北町に住みたいですか」の問いに対して、「交通の便が悪い」「生活が不便」などの理由から、約45%の方が、住みたくないと回答しています。

若者が故郷を離れる他の理由として、進学や就業などにより故郷を離れる等、様々な要因が考えられます。

そこで、町として子育て支援事業や福祉施策など、他の自治体には無い取組を町内外に紹介する広報啓発活動、例えば移住定住ポータルサイトの開設も必要かと考えます。

現在、町では若者に対して移住定住促進について、どのような対策を講じているのか、あるいは、今後対策を講じるおつもりなのか。町当局の考えをお伺いします。

以上で、私からの質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

総務課長 川北征章君。

◇総務課長 川北征章

はい、議長。

西田議員の「若者の移住・定住促進対策」についてのご質問に、お答え致します。

ご存知のように、これまで町では、若い人の町外への転出を防ぐため、町営住宅や保育所・児童館の整備など、子育て環境の充実を図り、更には、保育料や水道・下水道料金など公共料金の低廉化にも努めて参りました。

お陰様で、その成果もあり平成 29 年 10 月 1 日現在の、県内の年少人口比率について市町別に見ますと川北町は、18.8%と県内トップを維持しております。

また、若い世代が子どもを産み、育て易い環境をつくるため、放課後児童クラブやファミリーサポートセンター事業など、子育て支援にも力を注いでいるほか、川北温泉から金沢方面への通勤・通学の利便性を図るため、路線バスの延伸も行っております。

その他施策についても町のホームページに掲載し、川北町の魅力を町内外に発信致しております。

更に、今年度、新たな施策として、「新築住宅取得奨励金」を創設し、町内で新築住宅を建築又は購入した者に対し、500 千円の補助を行っております。

その他、婚活イベントに対する助成制度も開始し、若者が定住し易い町づくりを目指しております。

しかし、現在、町では住宅用地が少ないため、今後は集落内の「空き家」「空き地」の有効活用や、一部の地区で、既に実施されておりますが、集落周辺にある転用可能な農地の宅地化など、受け皿作りに対して町として支援を行うとともに、併せて、ホームページ等を充実させることで、町の基本構想にもありますように「住みやすさが実感できる住環境等が整った快適な町づくり」を PR しながら、若者の移住・定住の促進を進めて参ります事を申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

5 番 田中 秀夫君。

◇5 番 田中 秀夫

はい、議長。

6 月議会に一般質問の機会を頂きましたので、次の 2 点について分割質問方式により

質問いたします。

初めに、先月小学2年生の女の子が殺害され、線路に遺棄されるという痛ましい事件が、新潟市で起きました。

憎むべきは勿論犯人ですが、報道などでは児童の下校時に大人の見守りが不足していた事が、原因の一つとされています。

また最近では JR 粟津駅において、5歳と7歳の兄弟が特急列車にはねられ、弟が亡くなられ、兄が重傷を負う事故がございました。

この事故もまた、周囲の大人が注意をすれば避けられた可能性があるかと思います。

川北町では児童・生徒の登校時には、地区ごとに見守り隊のご協力を頂き、街頭での見守りや、学校或いはその途中まで同伴され、子どもたちを見送りしています。

しかし、最近の事案の大半が下校中、あるいは下校後に発生しており、また、子供たちの下校時間がバラバラでもあり、見守り隊の皆さんも下校時の見守りは難しいのが現状であります。

いづれにしても、事件・事故があつてからでは遅く、今年度40箇所の防犯カメラの設置が計画されていることから、その設置を急ぐと共に、各地区に呼び掛けて見守り隊だけではなく、時間の余裕がある方などにより、児童・生徒の下校時を地域ぐるみで見守る仕組みを強化できないものでしょうか。

また、通学路横の用水には、フェンスなどの安全施設のない所もあり、安全施設の見直しも併せてお願いをしたいと思います。町当局の考えをお尋ねします。

◇議長 山先 守夫

教育長 室谷 敏彦君。

◇教育長 室谷 敏彦

はい、議長。

下校時における児童・生徒の安全等についてお答え致します。

現在、町では児童・生徒の登校時には、各地区の見守り隊が中心となって、通学路での挨拶や安全指導、また、子ども達と一緒に登校するなど、手厚い活動をしていただいております。

しかし、下校時については各学年終了時刻にばらつきがあり、子どもたちの見守りが十分できないのが現状であります。

今後、見守り隊や各地区 PTA に下校時間の一覧表をお知らせし、子ども達の下校時間帯にできるだけ区内を散歩に出かける機会を作っていただく等、地域ぐるみで子ども達の安全を守れるように、ご協力のお願いをしたいと思います。

また、警察の方にパトロールを随時お願いすると共に、自分の身体は自分で守るということで、警察の方を招き、不審者対応についてのロールプレイングで訓練を実施したいと考えております。

また、本年度予算に通学路を中心に約 40 箇所に防犯カメラを設置する予定で予算計上しており、できる限り早急にカメラを設置し、不審者に対しての抑止力として活用できるよう考えているところでもあります。

次に通学路の安全施設の見直しについてですが、毎年、各学校の通学路の安全点検を、学校安全推進アドバイザー・学校・警察・国・県・町の道路関係者と合同で実施しており、子ども達の通学路の安全確保に取り組んでおります。

これまでも、危険箇所については横断歩道の設置や道路に安全ポール等を設置する等の対応をして参りました。今年度も同様の通学路の点検を予定しており、道路フェンスの設置も含め、早急に関係部署と連携をとって対応して行きたいと考えていることを申し上げ答弁いたします。

◇5 番 田中 秀夫

議長、5 番

◇議長 山先 守夫

はい、5 番 田中 秀夫君。

◇5 番 田中 秀夫

子供達の安全の為、是非とも早急に取り組んでいただきたいと思います。

それでは次に、各種施策の町民への周知についてお尋ねします。

平成 30 年度においても、新築住宅取得奨励金制度や出産育児一時金制度を拡充した出産祝金制度など、地域住民にとって大変有益な新規施策が次々と実施され、住民サービスもより充実して参りました。

また短期人間ドック事業など、従前より他市町に先駆けて行ってきた、町民の生活に密着したきめ細かい各種施策を数多く実施していますが、中には以前からの施策でありながら、町民には十分理解されていない事業も少なからずあります。

また、新たに町に転入してきた方でも、どういう事業を行っているか、あまり知られていないのではないのでしょうか。

町当局では、広報やホームページなどを活用し、各施策の周知に努められていますが、各担当課を横断した、町全体の施策が一目でわかるものにより、周知を図ることがより効果的であり、大切ではないかと思いますが、各種施策の町民への周知について、町当局の考えをお聞かせください。

これで、私の質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

それではお答え致します。

町では新たな施策を始める時は勿論のこと、既存の施策についても、広報やホームページ等を通じて、町民の皆さんに周知致しております。

また、他市町から転入されて来られた方々に対しましても各種施策の周知に努めております。

しかし、実際にうまく、伝わっているのか気がかりな所でもあります。

そこで、町民への周知の一環として、町の施策や地域住民の生活に密着した行政情報を分かり易くまとめた、所謂「暮らしの便利帳」のような冊子を作成し、全戸配布を現在、検討している所でもございます。

いずれに致しましても、その周知につきましては、今後とも様々な機会や媒体を通じて積極的に取り組んで参りたいと考えております。

◇議長 山先 守夫

6番 苗代 実君。

◇6番 苗代 実

はい、議長。

6月議会定例会に一般質問の機会を得ましたので、次の2点について一括方式で質問をしたいと思っております。

まず1点目は、産直物産館駐車場改修工事についてお伺いしたいと思います。

平成30年度川北町の予算には、産直物産館駐車場改修工事設計委託料として300万円、そして産直物産館駐車場改修工事として1,800万円、合わせて2,100万円が予算計上されています。

工事の内容につきましては、隣接するイベント広場と産直物産館との通路を1箇所増設するというように伺っております。

そこで、産直物産館の敷地とイベント広場のスペースを最大限に生かし、かつ相乗効果を高めるために、産直物産館駐車場に面する垣根を取り払い、両施設の用地を一体化してはどうかと思っておりますが、町当局の考えをお聞かせください。

2点目につきましては、町農業振興地域整備計画策定業務について、川北町は農業が主幹産業であり、これまでに多くの補助事業を行い、農業収益の向上が図られてまいりました。

しかし、これからは農業人口の減少に伴う耕作放棄地の増加など、問題も増えてくるのではなかろうかと思われまます。

については、今年度の予算に農業振興地域整備計画策定委託料として、300万円が予算計上されています。

この整備計画に、地域や農家からの意見なども是非、反映させていただきたいと思っておりますが、町の考えをお聞かせください。

以上で、私の質問を終わります。

◇議長 山先 守夫

土木課長 山本 忠浩君。

◇土木課長 山本 忠浩

はい、議長。

「産直物産館駐車場改修工事」についてお答え致します。

産直物産館は、平成 11 年度に国庫補助事業を受け、地ビールプラント及び、レストランを一体とする複合施設として整備されております。

現在、地元で作られた新鮮な農産物などを販売することで、生産者の農業所得の安定化を図っております。

また、産直物産館は、公共施設に隣接していることもあり、昨年、1 年間で約 2 万人の方が利用されています。

周辺には川北温泉、サンアリーナ川北、町総合体育館がありますが、これらの利用者を合わせると、年間約 37 万人になります。

また、物産館周辺は、県内のサイクリングルートに指定される観光スポットとして定着しており、毎年、町内外から多くの方が訪れています。

こういった方々がいつでも気軽に訪れ、利用していただくと、更に相乗効果が上がるのではないかと考えております。

現在、川北温泉駐車場と物産館の間には、高さ約 3 m の垣根で仕切られ、往来出来る通路が 1 箇所のみで、施設間の行き来がしにくい状況になっています。

また、垣根付近には、公共施設への既設給水管路が埋設されており、一体的に整備する事は難しい状況にあります。

そこで、この境界の垣根、植え込みを撤去し、駐車場間の見通しを良くし、更に、もう 1 箇所往来できる歩行者専用通路の設置や、物産館側の駐車スペースを拡張し、団体客にも対応できる大型バス駐車場を設けることも考えております。

将来的には、現在緑地部分を含め、施設間の境界を全て撤去した上で一体化した駐車場整備を行い、更に町内外から訪れる皆様が幅広く施設等を利用できるよう進めて参りますことを申し上げ、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

はい。

◇町長 前 哲雄

それでは 2 点目の「町農業振興地域整備計画」についてお答え致します。

この計画は、農業振興地域の整備に関する法律、所謂「農振法」に基づいて、概ね 10 年先を展望した、農業・農村の健全な発展と振興、そして農地の有効利用と保全を図ることを目的とする計画であります。

平成 20 年度に策定した、現計画から早 10 年が経過し、昨今の農業・農村を取り巻

く社会的・経済的な諸条件が大きく変化する中で、本町も例外ではなく、農家数・農家人口の減少、高齢化が進んでおり、これらの環境を踏まえて見直しを図っていくものであります。

今回の見直しに当たっては、優良農地の保全と農用地利用計画が柱となるもので、現在、722ha あります青地部分から土地開発の為に一部縮小し、白地に変更する所謂、農振除外が主な目的の計画ではありません。

それでも、ご指摘のとおり地元の意向が反映出来るよう、農業委員の方を窓口として、地域の皆様の意見を伺いながら、計画策定に努めて参りたいと考えております。

また、見直しを図る過程では石川県と協議のうえ、その同意が必要となる計画でもあります。必ずしも地元や個人の意向に沿えないことがあると言うことを充分にご理解頂きたいと思っております。

なお、本計画の見直し業務につきましては、より専門的な知識が必要になる事もありますので、先月末に指名競争入札を執行し、専門の業者と策定業務に係る契約を締結致しましたことを申し添え、答弁と致します。

◇議長 山先 守夫

これで、一般質問を終わります。

《委員長報告》

◇議長 山先 守夫

日程第2 報告第1号から報告第3号及び議案第29号から議案第33号までを一括議題とします。

これから、各常任委員長より、先に付託しました案件の審査の経過並びに結果の報告を求めます。

◇議長 山先 守夫

総務産業常任委員長 苗代 実君。

◇総務産業常任委員長 苗代 実

議長。

それでは、総務産業常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

報告第1号「川北町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告並びに承認を求めることについて」、報告第2号「平成29年度川北町一般会計補正予算の専決処分の報告並びに承認を求めることについて」、報告第3号「平成29年度川北町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」、議案第29号「平成30年度川北町一般会計補正予算」、議案第30号「川北町税条例の一部を改正する条例について」、議案第33号「川北町企業立地に係る工場立地法の特例に関する緑地率を定める条例の一部を改

正する条例について」、以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。以上です。

◇議長 山先 守夫

教育民生常任委員長 西田 時雄君。

◇教育民生常任委員長 西田 時雄

はい、議長。

教育民生常任委員会に付託されました案件について、その審査の経過と結果の報告を致します。

議案第 31 号「川北町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」につきましては、放課後児童支援員の資格対象者が拡大する改正であり、今後、有資格者の増加により、放課後児童クラブの運営の充実化が期待されるものとなっています。

続きまして、議案第 32 号「川北町障害認定審査会委員の定数等を定める条例を廃止する条例」につきましては、この審査会の内容や廃止までの経緯などの説明を受け、質疑応答がなされました。

以上の案件について、休会中、慎重審査の結果、全員賛成の意見にまとまりましたので、ここにご報告致します。以上でございます。

◇議長 山先 守夫

これで、常任委員長の審査の経過並びに結果の報告を終ります。

《質疑・討論・採決》

◇議長 山先 守夫

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

これから、報告第 1 号から報告第 3 号及び議案第 29 号から議案第 33 号までを一括して採決します。

本案に対する委員長の報告は、可決です。

報告第 1 号から報告第 3 号及び議案第 29 号から議案第 33 号までは、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立 9 名)

はい、着席下さい。

起立全員です。

したがって、報告第1号から報告第3号及び議案第29号から議案第33号までは、委員長の報告のとおり可決されました。

《閉議・閉会》

◇議長 山先 守夫

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了しましたので、平成30年第3回川北町議会定例会を閉会致します。

これにて、散会致します。

(午前10時37分)